

輪の国びわ湖推進協議会
令和4年度(2022)総会 次第

■日 時：2022年5月17日(火)
■場 所：チカ守山 および ZOOM

1) 開会 司会

2) あいさつ

3) 議事

第1号議案 令和3年度(2021)事業報告(案)

第2号議案 令和3年度(2021)事業決算(案)

第3号議案 令和4年度(2022)事業計画(案)

第4号議案 令和4年度(2022)事業予算(案)

第5号議案 役員の改選

4) 閉会

第1号議案 輪の国びわ湖推進協議会令和3年度（2021）事業報告（案） （令和3年（2021）4月1日～令和4年（2022）3月31日）

輪の国びわ湖推進協議会（以下、協議会）では、令和3年度（2021）、「各主体との連携を深め、自転車を日常利用することの価値を高める」（自転車ありきではない弱者優先のまちづくり、自転車ネットワーク計画）を基本方針として、以下の事業を企画・実施した。

〔1〕普及啓発：自転車ファンを増やし正しい乗り方を広める

1 広報事業

(1) オンライン

びわ湖一周サイクリングを契機として、県内外に対して自転車生活の素晴らしさと具体的な導入方法を提案するため、滋賀県下の自転車情報を継続的に発信できる形へのウェブサイトのリニューアルを行い、サイクリングツアーやイベント情報などの発信を行った。新たに「滋賀県サイクリストにやさしい宿」を掲載した。また、メールマガジンの発行をおこなった。

1) 「輪の国びわ湖」ウェブサイトの運営

ウェブサイト「びわ湖一周 輪の国びわ湖」をリニューアルし、滋賀県下の自転車に関するイベント情報などのタイムリーな発信を行った。

HPのページビュー 約 21,000/月（前年比 73% 目標値 40,000）

<内容>

- びわ湖一周に関する情報
- びわ湖一周コースの紹介（マップ）
- びわ湖一周認定証
- イベント情報 など

2) メールマガジン「びわ湖一周メールマガジン」

毎月 15 日発行。必要に応じて臨時号を発行した。

発行数 6136

<内容>

- 関連イベントの紹介
- 自転車関連コラム
- 道路情報
- など

(2) オフライン

1) ビワイチガイドブックの企画・制作

—令和4年（2022年）4月26日発行予定で、ビワイチガイドブックの制作をおこなった。

制作にあたっては、滋賀県で自転車に関わる団体、個人に広く協力を呼びかけ、ビワイチをはじめ、オリジナルのコースづくりをおこなった。また、「人」や「日本酒」「お土産」「グルメ」など、地元だからこそわかる滋賀の魅力を紹介する内容とした。

ガイドブックMT（令和3年度 2回実施）

第 三回	4月13日（火）	19:00～	チカ守山および ZOOM
第 四回	4月20日（火）	19:00～	チカ守山および ZOOM
第 五回	5月11日（火）	19:00～	チカ守山および ZOOM
第 六回	5月28日（金）	19:00～	チカ守山および ZOOM
第 七回	6月10日（木）	19:00～	チカ守山および ZOOM
第 八回	6月23日（水）	19:00～	チカ守山および ZOOM
第 九回	8月11日（水）	19:00～	ZOOM
第 十回	9月 9日（木）	19:00～	ZOOM
第十一回	10月 4日（月）	19:00～	ZOOM
第十二回	11月 8日（月）	19:00～	ZOOM

- 第十三回 12月13日(月) 19:00~ ZOOM
- 第十四回 1月7日(金) 19:00~ ZOOM
- 第十五回 1月19日(火) 19:00~ ZOOM
- 第十六回 2月7日(月) 19:00~ ZOOM

※2022年4月6日出稿

「びわこ公式ガイドブック びわ湖一周・滋賀じてんしゃ旅」八重洲出版
1,320円(税込)で発売予定

- 2) 広報用のパンフレットの更新・増刷
本年度は実施できず。
- 3) 事業紹介パンフレットの制作・印刷を行う。
本年度は実施できず。
- 4) 認定証取得者向けの冊子「びわこじてんしゃ」の編集・発行
—自転車によるびわ湖一周及び自転車利用を促進するため、認定証認定者向けの冊子「びわこじてんしゃ」を編集。発行(年2回:2021年秋期、2022年春期)、約3000部を配布した。配布対象は、認定書発行者への認定証への同封、協賛ショップ(泊まる)14か所(2022年より全協賛ショップ)に見本誌として送付・設置した。

令和3年(2021年)秋号 VO1.18

- ◇愛車じまん
- ◇びわこ・コミュニティ
10歳の挑戦! 家族で走った二泊三日
- ◇輪の国スタッフおすすめお立ち寄りスポット
サイクルトレインで2倍楽しむ自転車旅
- ◇びわ湖の快適・安全な走り方
大津湖西のびわこルートが変わりました。
- ◇輪の国なう
新しいびわこ公式ガイドブック制作中
- ◇女子的チャリ生活
寒い季節のサイクリング必勝法は?



令和4年(2022年)春号 VO1.19

- ◇愛車じまん
- ◇びわこ・コミュニティ
「びわ湖一周体験記&フォトコンテスト」受賞作品から
- ◇輪の国スタッフおすすめお立ち寄りスポット
びわこ・プラスびわ湖スペシャルサイクリングコース
- ◇びわ湖の快適・安全な走り方
びわこマインド3つの『こ』
- ◇輪の国なう
新しいびわこガイドブック全力で編集集中!
- ◇女子的チャリ生活
さあびわこ準備だ!



- 4) 自転車利用の安全普及のためのポスターを作成、滋賀プラス・サイクル推進協議会と連携して関係箇所への配布を行う。
本年度は実施できず。
- 5) メディア・行政等への情報発信および講演・取材・視察対応を行う。

(3) 展示PRの実施

びわ湖一周認定証の発行など輪の国びわ湖の活動の認知度向上、及び輪の国ビジョンの促進を目的に、各地、各団体が開催する展示会などに出展、PR活動を実施した。
また、あわせて自転車関連団体との交流を図った。

2 びわ湖一周推進事業

(1) びわ湖一周サイクリング認定証の発行

—自転車によるびわ湖一周を推進するため、「びわ湖一周サイクリング認定証」の発行及び「びわ湖一周サイクリング認定ステッカー」の交付事業を行った。

びわ湖一周サイクリング認定証 発行件数 1233件（前年比 -34）

—認定書システムを更新し、エリア（湖北・湖西・湖東・湖南）毎でチェックするシステムの移行期間とした。（2022年4月から新システム）

(2) 協賛ショップの運営

協議会の活動主旨に賛同する店舗を協賛ショップと認定し、各種サービスの提供など、自転車にやさしい滋賀づくりを目指す。また空気ポンプの設置を伴う寄付金付き自販機設置を検討した。

[2] 社会提案：自転車を活かす暮らし方・まちづくりを提案する

1. サイクルツーリズムシンポジウム2022 「びわ湖サイクルツーリズムが拓く持続可能な社会～SDGsと気候危機の時代に自転車旅ができる貢献～」の開催

主 旨：

自転車は移動手段として便利で、地域がもつ有形・無形の魅力を五感で味わうことができるだけでなく、自然環境にもやさしいモビリティです。

地球規模で「環境」に対する関心が高まるなか、ツーリズムにおいても、持続可能な観光（サステナブルツーリズム）への取り組みの必要性が問われ、国際的には「サステナブルツーリズムに取り組んでいない観光地は10年後には淘汰される」とも言われています。

そこで本年度は、「GSTC基準（持続可能なツーリズム基準）」にスポットをあて、滋賀県からだからこそ発信できるサイクルツーリズムの在り方について考えました。

GSTC基準の基本的な考え方から、実際に滋賀県下で取り組んでいる方々の声を拾い、自然と共生してきた滋賀の伝統的な暮らしと景観が私たちの社会の持続可能性とどうつながっているか、そこにサイクルツーリズムが果たせる役割を考え、今後の活動につなげるきっかけとします。

※GSTCとは

Global Sustainable Tourism Council、グローバルサステナブルツーリズム協議会（世界持続可能観光協議会）の略。持続可能な観光の国際基準を策定・管理する国際機関。

世界持続可能観光協議会（GSTC）基準（クライテリア）は、観光地や観光関連事業者らが最低限達成すべきものとして作られています。

■日 時：2022年2月19日（土）13：30～16：30

■場 所：ZOOM を用いてオンラインで開催

■内 容：基調講演「持続可能な観光の国際基準と国内外の動向について」

グローバルサステナブルツーリズム協議会（GSTC）公認講師 高山 傑 氏
滋賀におけるサイクルツーリズムの考え方

ホテル琵琶レイクオーツカ 支配人 山極 明宏 氏
和ウトドア 主宰 福富 雅之 氏
輪の国びわ湖推進協議会 会長 藤本 芳一
ディスカッション「滋賀からの発信 サイクルツーリズムが拓く持続可能な社会」
パネリスト

GSTC公認講師 高山 傑 氏
ホテル琵琶レイクオーツカ 支配人 山極 明宏 氏
和ウトドア 主宰 福富 雅之 氏
輪の国びわ湖推進協議会 会長 藤本 芳一

コーディネーター

輪の国びわ湖推進協議会 事務局長 佐々木和之

■主催：滋賀プラス・サイクル推進協議会 輪の国びわ湖推進協議会
歴史街道推進協議会

基調講演「持続可能な観光の国際基準と国内外の動向について」

グローバルサステナブルツーリズム協議会（GSTC）公認講師 高山 傑 氏



I. 基調講演



「持続可能な観光の国際基準と国内外の動向について」

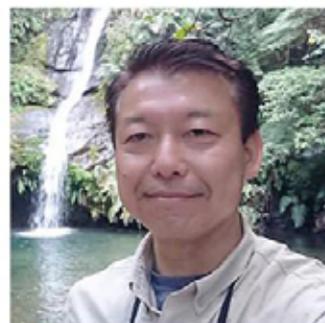
高山 傑 氏

グローバルサステナブルツーリズム協議会（GSTC）公認講師・選挙委員

1969年京都市生まれ。カリフォルニア州立大。10年以上のアメリカと1年半のコスタリカ留学を経て80か国700都を滞在・訪問。持続可能な観光の国際基準の策定と審査については日本で第一人者と自負。

ライフワークとしては、アジア国21か国のエコツーリズムネットワーク理事長として活動するほか、訪日外国人向けのエコラグジュアリーツアーを旅行会社として日本各地で開催。

2015年からは文化財を活用した国際観光にも着手。日本の美しさを次世代に継承するために奮闘している。アジア太平洋観光交流センター（UNWTO支援機関）サステナブルツーリズム推進センター委員。観光庁持続可能な観光ガイドラインアドバイザー、他。



グローバルサステナブルツーリズム協議会（GSTC）公認講師の高山氏からは、持続可能な観光（サス

テナブルツーリズム)の定義から、国際基準であるGSTCの内容について、また、そもそも観光の本来の目的は何かなど、ご自身の経験もまじえ、わかりやすく説明していただきました。

滋賀におけるサイクルツーリズムの考え方

ホテル琵琶レイクオーツカ 支配人 山極 明宏 氏
和ウトドア 主宰 福富 雅之 氏
輪の国びわ湖推進協議会 会長 藤本 芳一

山極 明宏 氏 ホテル琵琶レイクオーツカ 支配人

滋賀県生まれ滋賀県育ち。大学卒業後、守山市「サイクリストの聖地碑」前にあるホテルに入社、ホテルスタッフとして、またプラネタリウム解説員として従事する。この前職ホテル在籍中、サイクリングを趣味にしたこともあり、「ピワイチ」に関わり始め、宿泊施設としてのピワイチサイクリスト誘致に取り組む。2019年、琵琶レイクオーツカ入社、「滋賀県一サイクリストに優しいホテル」を目指し、日々活動中。滋賀の風景である「飛び出し坊や」コレクションマニアでもあり写真展を開いたこともある。現在サイクリングしながら飛び出し坊やの写真を撮るといのが休日の過ごし方。



福富 雅之 氏 和ウトドア/主宰

トミープランニング/代表 一般社団法人my turn/理事
京都ソーシャルイノベーション研究所/フェロー/京都府生まれ/社会生態研究者
・フェアトレード及びサステナブルな製品開発に取り組む
・ファッション企業の経営アドバイザー&コーチング。
・クリエイティブワーカー育成塾の運営。
・起業スタートアップセミナー講師。
1991年、京都のアパレルベンチャー企業に就職。京都、神戸、大阪へと25年間レディースファッションに携わり、営業、企画、小売を経験し、ブランドプロデュースやセレクトショップ開発に従事。働くなかで“大量生産・大量消費”の社会に違和感を抱き、2015年、滋賀のまちづくりプロジェクトにワークシフト。人のつながりがある幸せのカタチ”を発信していく。現在は京都・滋賀で、地域の生態系を創る「living lab」にも関わり、well-beingなライフスタイルを提案している。



藤本 芳一 輪の国びわ湖推進協議会会長

自転車マップ作りを中心に、自転車の良さを多くの人に伝え、自転車のファンと適正な利用者を増やしていくための活動を行っている。これまでに日本全都道府県と海外50カ国を自転車で走る。共著に『サイクルツーリズムの進め方 自転車で作る豊かな地域』（学芸出版社）、『ちすたびびわ湖一周自転車BOOK』『ちすたび 京都と出会う自転車BOOK 市内版』『ちすたび 京都を走る自転車BOOK ロングライド版』（西日本出版社）等。



滋賀での取り組みとして、受け入れの宿泊施設として取り組まれていること、well-beingの考え

方で、地域と協働した取り組み、自転車がサステナブルツーリズムにいかに対応したものであるかなど、それぞれの立場から、活動されている内容とあわせて紹介されました。

ディスカッション「滋賀からの発信 サイクルツーリズムが拓く持続可能な社会」

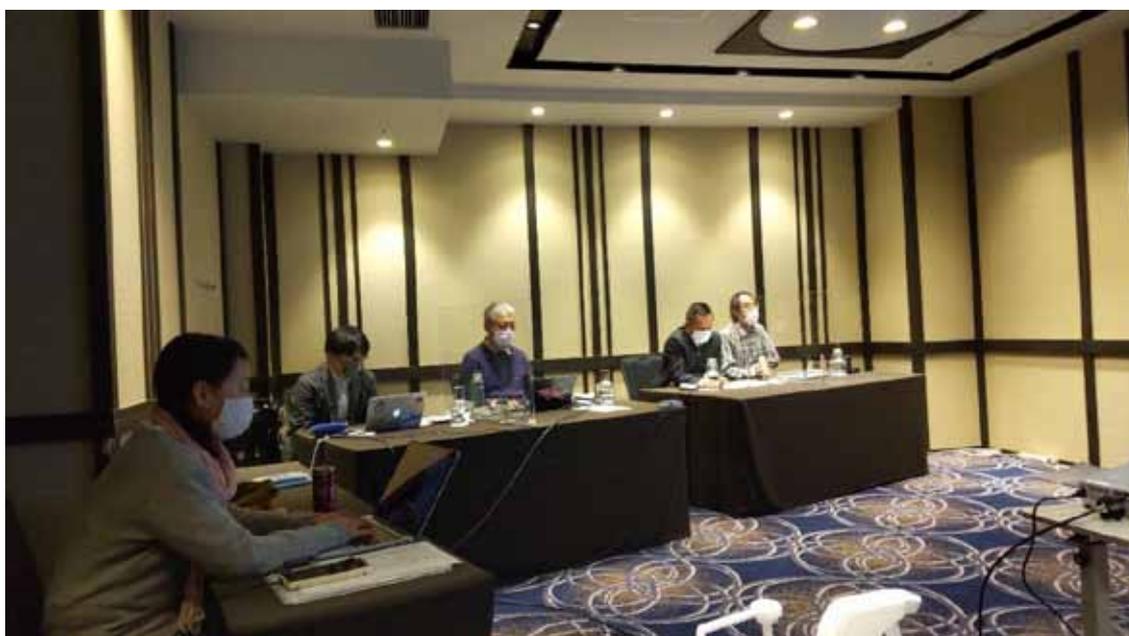
パネリスト

GSTC公認講師 高山 傑 氏
ホテル琵琶レイクオーツカ 支配人 山極 明宏 氏
和ウトドア 主宰 福富 雅之 氏
輪の国びわ湖推進協議会 会長 藤本 芳一

コーディネーター

輪の国びわ湖推進協議会 事務局長 水色舎代表 佐々木和之

1973年東京都生まれ。滋賀県立大学を経て、九州工業大学大学院博士後期課程単位取得 退学。河川空間における住民行政連繫を研究していたことから、2009年川づくり・まちづくりコンサルタント水色舎（すいしょくしゃ）起業。輪の国びわ湖推進協議会の設立 業務を担当し、設立時から事務局長。滋賀の自転車活用推進の官民連携団体である滋賀 プラス・サイクル推進協議会にも、元となったプラン策定時から関わる。



高山氏の講演と、滋賀で活動されている方々の報告を受け、ディスカッションをおこないました。高山氏からは、持続可能な観光の国際基準は、今後、観光を推進していく上で、不可欠の要素となるが、全てを満たそうとするとハードルが高いため、それぞれの団体が出来るところから取り組むことが重要であること。ツーリズムはまず、「楽しさ」がなければならないこと。など、実際に取り組んでいくうえでのポイントなどについて語っていただきました。また、県内で活動されている方々がゆるやかに連携し、それぞれの情報を共有し、ともに活動をすすめていくことが大切であることなども提案されました。

申込：53名

滋賀県 28名 京都府 7名 東京 5名 北海道 3名 など

アンケートより

■印象に残ったことは何ですか？

- ー琵琶レイクアウトカさんの取組。本当に自転車好きなんだなぁと思いました。そんなにステキなら、ちょっと私も一度体験を…と思ってしまいます。
- ーサスティナブルへの取り組みを積極的に取り入れていこうと思いました。特に食事等のゴミへの気遣いです。
- ー熱心な方がたくさんおられること
- ー他県で2つほど観光事業に関わりを持っていますが、すでに行政側でGSTCの研修を受講し、サスティナビリティへの観光へ大きく舵を切っているところがあります。滋賀県は本当にこれからののだという印象を得ました。
- ー「ブーム」よりも「ルーツ」ということろ。
- ー最後の方におっしゃっていた、地域でのつながりをもっとできればという事。確かにつながっているようで、繋がってない何かがあるのだと思いました。あとサイクルツーリズムとWELL-BEINGの繋がりもすごく参考になりました。

■今後どのようなテーマがあれば参加してみたいとおもいますか？

- ー課題になっていた連携について
- ー今回と同じ（持続可能な観光）

■その他ご意見

- ー一気にたくさんのお情報を得ることができ、大変有意義でした。国や自治体の役割も大切なのだと気づきました。
- ー個人的には、観光は「目的」ではなく「手段」というお話はピンときませんでした。観光は、やはり楽しんだり体験することが目的で、地域経済への貢献等は「副次効果」だと感じます。でも、移動手段などが目的になる（電車に乗ることそのものを楽しむ、自転車に乗ることそのものを楽しむ等）ことがあり、手段も目的になり得るところが観光の面白いところだと思います。←個人的な意見です。
- 「観光のための地域」ではなく、「地域のための観光」本当にその通りだと思います！
- また、もう一つ個人的な意見ですが、メガソーラーの事例については、FITで儲かると考えた特定の事業者が乱開発した結果であって、SDGsを考えてあの場所に設置されたわけではないと思うので、「SDGsの特定のゴールに目を奪われるといけない」という例としては、あまり良くないのではないかと感じました。一部でお金儲けのための再エネ開発がされている（いた）ことは事実ですが、一方で地域活性化にもつながる「地域のための」再エネ開発も行われています。観光の分野で、現在は「観光のための地域」と「地域のための観光」が混在しているのに似ているのかもしれない。
- 地域のものを活かしたツアー商品作りを頑張ろうと思いました。
- ー高山様が仰ったように例えばエコツーリズムでも国県市町で色んな部署が支援メニューを持っているが、その機関内で横の連携が取られていないのが課題です。せめて市町の中くらいは分野横断的にSDGsでも持続可能な観光でも調整する組織があって欲しいと思います。現在パブリックコメント中の滋賀県のシガリズム観光振興ビジョンにももっとピワイチ、サイクルツーリズムのことを書いてもらうようにしましょう。

2. エコ交通の推進

滋賀県交通戦略課と協力し、一般社団法人 滋賀グリーン活動ネットワーク内にてエコ交通研究会を運営し、セミナー等を通じてエコ交通の普及を図った。

滋賀グリーン活動ネットワーク（SGN）エコ交通研究会（旧称：滋賀グリーン購入ネットワーク・エコ通勤研究会）

通勤や事業活動における自動車の利用を公共交通および自転車、カーシェアリング等の環境配慮型の交通利用にシフトすることで、交通部門のCO2 排出量を削減する。これにより個人の自動車利用が当たり前という現代のパラダイムを転換し、通勤以外の移動の場面においても公共交通および自転車等の交通分担率を上げ、滋賀社会の脱炭素化に貢献する。

1) 共催セミナーの開催

「令和3（2021）年度 滋賀県自転車通勤体験事業 意見交換会
自転車通勤を進めよう 気候変動対策・健康増進・業務効率の改善に」

滋賀県では、CO2 排出量の削減と、働き世代の健康維持をめざして、自転車通勤を推進しています。

令和3年度の「滋賀県自転車通勤体験事業」に参加された事業者の皆さんによる意見交換会をオンラインで開催しました。

自転車通勤に取り組んだ各事業所による報告と、自転車通勤を推進するためのポイントについての講演、今後の課題などについての意見交換を行いました。

日時：令和4年（2022）2月3日（木）10:00-12:00

場所：Zoom 会議室（オンライン開催）

主催：滋賀プラス・サイクル推進協議会、輪の国びわ湖推進協議会

共催：一般社団法人滋賀グリーン活動ネットワーク・エコ交通研究会

概要：自転車通勤モデル事業について

滋賀県交通戦略課

紹介 実践者による体験報告

輪の国びわ湖推進協議会

実践報告 自転車通勤体験の取り組み成果

日野町役場、ベストハウスネクスト株式会社

講演 自転車通勤を推進するためのポイント

自転車活用推進研究会 松浦 是 氏

意見交換 自転車通勤の推進のために

日野町役場、ベストハウスネクスト株式会社、NPO 碧いびわ湖

一般社団法人 滋賀グリーン活動ネットワーク

松浦 是 氏、滋賀県交通戦略課

参加者：20人

2) グリーン購入キャンペーンのエコ通勤・エコトリップとの連携

ーエコ通勤・エコトリップのリーフレットを会員事業者に郵送（令和3年（2021）10月）

3) 情報発信

ー月刊メールマガジンにコラム連載（11回）

[3] 調査研究：自転車の使いやすい環境やツール等について研究する

1 もう一つのびわ湖の楽しみ方提案
ピワイチガイドブック制作、およびウェブサイトでの広報の一環として実施。

2 輪学の開催
自転車関係者のネットワーク強化を念頭におき、自転車に関する事柄をさまざまな角度から勉強していくことを目的に、公開での勉強会や講演会を実施した。

2021 年度第 1 回輪学「ドイツ・ミュンヘンのリアルな自転車生活」

日 時：9月24日（金）19:00～21:00

会 場：オンライン

演 者：NILO さん

概 要：2011 年から拠点をドイツ・ミュンヘンに移され、現在はドイツと日本を行き来してボサノバ歌手として活動されている二ロさんに、日本以上に自転車が生活に浸透しているドイツについて、生活者の視点で、ドイツ・ミュンヘンでのリアルな自転車ライフについて、語っていただきました。

<https://www.biwako1.jp/news/20210922173505.html>

2021 年度第 2 回輪学「サイクリングツアーの未来を考える 国内外各地のツアー事例より」

日 時：2021 年 10 月 22 日（金）19:00～21:00

会 場：ZOOM

演 者：西田恵理子さん（一般社団法人日本サイクルツーリズム推進協会 代表）

概 要：近年、地域をより良く知ってもらうための手段として注目されているサイクリングツアー。日本においてサイクリングガイドやサイクルインストラクターを養成されている（一社）日本サイクルツーリズム推進協会の代表、西田恵理子さんに、世界や日本各地の現状をお話いただきました。

<https://www.biwako1.jp/news/20211101200408.html>

輪学 2021 年度 第 3 回 「自転車と公共交通機関の活用で豊かになる暮らしと観光
～福井からの挑戦～」

日 時：2021 年 12 月 23 日（木）19:00～21:00

会 場：ZOOM

演 者：吉村朋矩さん（福井工業大学工学部建築土木工学科准教授）

概 要：福井県で自転車を軸にツーリズムやまちづくりなどに取り組まれている福井工業大学の吉村朋矩さんに、福井県での活動ご紹介いただきました。産官学が一体となつての取り組みや、今後の広域的な取り組みなど、幅広いお話をいただきました。

<https://www.biwako1.jp/news/20211228133912.html>

輪学 2021 年度 第 4 回「新春交歓会！ 実現したい、自転車の夢」

日 時：2022 年 1 月 21 日（金） 19:00-21:00

会 場：ZOOM

演 者：参加者の皆さま

概 要：昨年できたこと、やり残したことをふりかえって、今年の抱負を披露し合いました。

輪学 2021 年度 第 5 回「サイクルトレイン・バスで都市と農村を繋ぐ、
神戸農村サイクリングはどのようにして生まれたのか？」

日 時：2022 年 3 月 18 日（金）19:00～21:00

会 場：ZOOM

演 者：臼井綾香さん

概 要：昨年秋、神戸で実施されたサイクルツーリズムの実証実験。都市部と農村をサイクルトレイン・バスでつなぎ、農村地域の活性化を図ろうと交通事業者、地域の事業者、自治体が協力して行われました。事業を取りまとめた株式会社 JR 西日本コミュニケーションズの担当者、

臼井綾香さんに、この企画がどのようにして生まれ、広がっていったのか？そして今後何を
目指すのか？をお話いただきました。

<https://www.biwako1.jp/news/20220322162507.html>

3 受託事業の実施

- 1) 滋賀プラス・サイクル推進協議会の事務局を担当する。
- 2) 滋賀プラス・サイクル推進協議会のWEBサイトの運営をおこなった。
- 3) その他、輪の国推進協議会の理念を実現するために必要な事業を円滑に行うために設立された
(一社)輪の国びわ湖の事業への協力をおこなった。
 - ①滋賀県自転車通勤体験事業
 - ②サイクリストに対するサポート水準向上に向けた講習会および情報交換会
 - ③サイクルツーリズムシンポジウム
 - ④ピワイチプラス広報のためのプレスツアー
 - ⑤日野町「サイクリングマップ制作」
 - ⑥伊賀市・甲賀市「サイクリングマップ制作」

[4] ネットワーク活動：交通に関連する団体や個人と関係を深める

- 1 滋賀グリーン活動ネットワーク エコ交通研究会との連携
自転車通勤等のエコ通勤やエコ交通システムの普及啓発について研究および実践を行う。
- 2 自転車新文化を作るネットワーク活動
輪学2017のネットワークを中心に、自転車新文化を創るネットワーク活動を関係する団体とともに展開する。
 - (ア) 事業内容
サイクルツーリズムシンポジウム、ピワイチ2.0、輪学2019に参加した関係団体を中心に、
県内の自転車関係者のつながる場を創り、互いの活動の連携を深める。
本年度は、ピワイチ公式ガイド作成と輪学における意見交換を通じて互いの活動を知り合い、
連携を深める。
 - (イ) 実施日時
数回程度
- 3 その他
先進事例調査、市民参加のマップづくり（道路整備につなげる）、通学用自転車とヘルメットの改
善など、方針1を進めるために必要な事業に取り組む。
自転車イベント・ツアー等の広報、スタッフの融通、助っ人制度、サイクルガイドのネットワー
クなど、方針2を進めるために必要な事業に取り組む。
上記については、今年度取り組めなかった。
- 4 会議の実施
協議会事業の推進のため、会議を実施した。
 - 1) リトリート
協議会事業の中長期展望を考えるため、丸一日かけて「輪の国びわ湖」リトリートを実施した。
直面している現在の問題点を共有、整理し、課題化を行った。
1月16日（土）於：Blue Bike & Soap

2) 定例会議の実施

協議会事業の推進のため、「輪の国びわ湖」ミーティングを実施した。

実施日時、実施場所（*印は運営委員会）

実施日	名称	場所
4月27日	「輪の国びわ湖」ミーティング*	オンライン (ZOOM)
5月17日	「輪の国びわ湖」ミーティング*	オンライン (ZOOM)
5月25日	「輪の国びわ湖」総会	オンライン (ZOOM)
6月15日	「輪の国びわ湖」ミーティング*	オンライン (ZOOM)
7月20日	「輪の国びわ湖」ミーティング*	オンライン (ZOOM)
8月17日	「輪の国びわ湖」ミーティング*	オンライン (ZOOM)
9月14日	「輪の国びわ湖」ミーティング*	オンライン (ZOOM)
10月19日	「輪の国びわ湖」ミーティング*	オンライン (ZOOM)
11月24日	「輪の国びわ湖」ミーティング*	チカ守山
12月21日	「輪の国びわ湖」ミーティング*	オンライン (ZOOM)
1月18日	「輪の国びわ湖」ミーティング*	オンライン (ZOOM)
2月16日	「輪の国びわ湖」ミーティング*	オンライン (ZOOM)
3月15日	「輪の国びわ湖」ミーティング*	オンライン (ZOOM)

上記とあわせ、事業進捗を確認する進捗 MT を週1回を原則としてオンラインを活用して実施した。

会長

藤本芳一（自転車ライフプロジェクト）

副会長

稲永明子

（日本風景街道「琵琶湖さざなみ街道・中山道」パートナーシップ／歴史街道推進協議会）

南井良彦（MCREATIVES）

事務局長

佐々木和之（水色舎／一般社団法人輪の国びわ湖）

運営委員

伊藤真紀／恩地 衛（滋賀県庁）

川崎一良（マイクリング・プロジェクト）／小西良章（守山市自転車競技連盟）

田中将人（びわ湖のカナタ）／新野恭平（ニューフィールドワークス）

福富雅之（和ウトドア）／南村多津恵（くうのるくらすの創造舎）

山本一男（株式会社ミスホネット）／横田勝也（マイクリング・プロジェクト）

第2号議案 輪の国びわ湖推進協議会 令和3年度(2021)事業決算(案)

令和3(2021)年4月1日 から 令和4(2022)年3月31日 まで

収入の部			
項目		R3決算額	R3予算額
繰り越し		¥3,043,832	¥3,043,832
事業収入			
びわ湖一周サイクリング認定証	1300	¥1,232,390	¥1,300,000
Webページ広告収入		¥1,593	¥30,000
書籍販売収入(買上)		¥16,450	¥0
書籍印税収入		¥53,557	¥0
出展費(協賛金収入)		¥0	¥0
輪学会費		¥0	¥0
受託事業費		¥1,800,000	¥0
物販		¥0	¥0
寄付金		¥67,771	¥50,000
講演・取材対応		¥0	¥50,000
ロイヤリティ		¥328,731	¥0
基金			
ガイドブック作成費		¥389,000	¥389,000
雑収入			
利子		¥63	¥100
雑収入		¥0	¥1,000
合計		¥6,933,387	¥4,863,932
支出の部			
項目		R3決算額	R3予算額
事業費			
びわ湖一周サイクリング認定証事務費	1300	¥669,139	¥650,000
びわ湖一周サイクリング認定証材料費		¥306,965	¥100,000
びわ湖一周システム改修費		¥0	¥0
広報費(パンフレット等)		¥0	¥80,000
広報費(Webサイト)		¥12,980	¥100,000
物販		¥0	¥0
寄付金付き自販機事業		¥0	¥5,000
輪学運営費		¥36,460	¥200,000
エコ交通の推進		¥185,000	¥200,000
出展費		¥5,000	¥10,000
安全啓発ポスター		¥0	¥100,000
ガイドブック・Webサイトに向けたコンテンツ作成		¥1,991,009	¥2,000,000
もう一つのびわ湖の楽しみかた提案		-	-
受託事業費		¥924,148	¥0
講演取材対応		¥0	¥0
事務費			
会議運営・総会運営		¥120,000	¥120,000
会議会場費用		¥27,389	¥50,000
事務局FAX費		¥13,830	¥12,936
税理士		¥176,055	¥165,000
運営費			
ホームページサーバー費		¥5,238	¥5,238
ホームページドメイン費		¥3,124	¥3,124
ホームページメンテナンス費		¥50,000	¥50,000
諸会費			
びわこビジターズビューロー会費		¥10,000	¥10,000
滋賀グリーン活動ネットワーク会費		¥5,000	¥5,000
基金			
ガイドブック作成費		¥0	¥0
法人税			
法人税		¥588,200	¥120,000
雑費			
振込手数料		¥22,825	¥25,000
その他雑費		¥8,976	¥852,634
合計		¥5,161,338	¥4,863,932
	差し引き	¥1,772,049	¥0

輪の国びわ湖推進協議会令和3年度貸借対照表

令和4(2022)年3月31日現在

令和3年度 貸借対照表			
資産の部		負債の部	
預金・現金	¥5,514,295	未払金	¥11,005,334
未収金	¥7,911,423	預り金	¥58,715
流動資産計	¥13,425,718	負債計	¥11,064,049
		純資産の部	
固定資産計	¥0	繰越利益	¥2,361,669
		純資産計	¥2,361,669
資産合計	¥13,425,718	負債及び純資	¥13,425,718
令和3年度 ガイドブック基金			
項目	収入	支出	残高
		¥389,000	¥0

令和3年度 監査報告書

2件の回答

[分析を公開](#)

輪の国びわ湖推進協議会藤本芳一 殿

令和3年度の会計について監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

2件の回答

海老島 均

福江岬

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 [不正行為の報告](#) - [利用規約](#) - [プライバシーポリシー](#)

Google フォーム

第3号議案

輪の国びわ湖推進協議会令和4年度(2022)事業計画(案) (令和4年(2022)4月1日～令和5年(2023)3月31日)

輪の国びわ湖推進協議会(以下、協議会)では、令和3年度、以下の方針に基づき事業を推進する。

【輪の国びわ湖令和4年度(2022)事業について】

〔1〕普及啓発：自転車ファンを増やし正しい乗り方を広める

1 広報事業

(1) オンライン

1) 「輪の国びわ湖」ウェブサイトの運営

びわ湖一周サイクリングを契機として、県内外に対して自転車生活の素晴らしさと具体的な導入方法を提案するため、ウェブサイトやメールマガジンなどで、びわ湖一周に関する情報や、滋賀県内のサイクルイベント、ツアー情報などの発信を行う。

(ア) 事業内容

Web ページやメールマガジンなどを使った広報活動を実施する。

Web ページ「びわ湖一周 輪の国びわ湖」

<内容>

- ・びわ湖一周に関する情報
- ・びわ湖一周コースの紹介(マップ)
- ・びわ湖一周認定証
- ・イベント情報 など

メールマガジン「びわ湖一周メールマガジン」

<内容>

- ・関連イベントの紹介
- ・自転車関連コラム
- ・道路情報
など

(イ) 実施日時

通年

メールマガジン：毎月15日発行。必要に応じて臨時号を発行する。

(ウ) 実施場所

びわ湖一周サイクリング応援メールマガジン

※配信数の目標値は定めない

輪の国びわ湖ウェブサイトのページビュー

約40,000/月

(2) オフライン

1) ビワイチガイドブックの広報

2) 広報用のパンフレットの更新・増刷を行う。

3) 事業紹介パンフレットの制作・印刷を行う。

4) 認定証取得者向けの冊子「びわこじてんしゃ」の編集・発行を行う。

(ア) 事業内容

自転車によるびわ湖一周及び自転車利用を推進するため、認定証取得者向けの冊子「びわこじてんしゃ」を編集・発行する

(イ) 実施日時

びわこじてんしゃの発行：年2回(令和4年(2022)秋期、令和5年(2023)春)

- 期)
 - (ウ) 実施場所
認定証取得者への認定証へ同封、協賛ショップ（泊まる）の客室に 14 箇所各号約 700 部見本誌設置
 - (エ) 受益対象者の範囲及び予定人数
びわこじてんしゃ配布数 約 3000 部
- 4) 自転車利用の安全普及のためのポスターを作成、滋賀プラス・サイクル推進協議会と連携して関係箇所への配布を行う。
- (ア) 事業内容
滋賀プラス・サイクル推進協議会との共同で
自転車利用の安全普及のための新ポスターを県下に掲示
 - (イ) 実施期間
年 1 回
 - (ウ) 事業概要
自転車の安全確保に向けた取り組みの一つとして、マンガを用いた自転車利用の安全普及のためのポスター掲出を実施する。
- 5) メディア・行政等への情報発信および講演・取材・視察対応を行う。

(3) 展示 PR の実施

びわ湖一周認定証の発行など輪の国びわ湖の活動の認知度向上、及び輪の国ビジョンの促進を目的に、各地、各団体が開催する展示会などに出展、PR 活動を実施する。
また、あわせて自転車関連団体との交流を図る。

- (ア) 事業内容
自転車によるびわ湖一周及び自転車利用を推進するため、びわ湖一周サイクリング認定証の広報事業、及び輪の国ビジョンの促進に向けた周知を行う。
- (イ) 実施日時・場所
 - 1) 自転車イベント
サイクルモード、モリイチスタンプラリー等
 - 2) 一般イベント
予定なし
- (ウ) 受益対象者の範囲及び人数
パンフレット配布 約 30000 枚

2 びわ湖一周推進事業

(1) びわ湖一周サイクリング認定証の発行

- (ア) 事業内容
自転車によるびわ湖一周を推進するため、「びわ湖一周サイクリング認定証」の発行及び「びわ湖一周サイクリング認定ステッカー」の交付事業を行う。
- (イ) 実施日時
通年
- (ウ) 実施場所
びわ湖一周サイクリング認定証チェックポイント（14 箇所）
- (エ) 受益対象者の範囲及び人数
びわ湖一周サイクリング認定証 目標値 1300 件
・ 1 年に 1 回、チェックポイントの確認、メンテナンスを実施する。

(2) 協賛ショップの運営

協議会の活動主旨に賛同する店舗を協賛ショップと認定し、各種サービスの提供など、自転車にやさしい滋賀づくりを目指す。また空気ポンプの設置を伴う寄付金付き自販機設置を検討する。

[2] 社会提案：自転車を活かす暮らし方・まちづくりを提案する

1 サイクルツーリズムシンポジウム

(ア) 事業内容

自転車関係者のネットワーク強化を念頭におき、自転車に関する事柄をさまざまなテーマで考えるサイクルツーリズムシンポジウムを開催する。

(イ) 実施日時

1回

2 エコ交通の推進

滋賀県交通戦略課と協力し、一般社団法人 滋賀グリーン活動ネットワーク内にてエコ交通研究会を運営し、セミナー等を通じてエコ交通の普及を図る。

(ア) 事業内容

滋賀グリーン活動ネットワークのエコ交通研究会にて、セミナー等を通じてエコ交通の普及を図る。

(イ) 実施日時

セミナーの開催、キャンペーンの企画運営、情報提供などを実施する。

[3] 調査研究：自転車の使いやすい環境やツール等について研究する

1 もう一つのびわ湖の楽しみ方提案

女子的ピワイチを通じた研究を行う。

2 輪学の開催

自転車関係者のネットワーク強化を念頭におき、自転車に関する事柄をさまざまな角度から勉強していくことを目的に、公開での勉強会や講演会を実施する。

(ア) 事業内容

自転車関係者のネットワーク強化を念頭におき、自転車に関する事柄をさまざまな角度から勉強していくことを目的に、公開での勉強会や講演会を実施する。
本年度は、自転車関係者のネットワーク強化を目的に開催する。

(イ) 実施日時

数回程度

3 受託事業の実施

1) 滋賀プラス・サイクル推進協議会の事務局を担当する。

2) その他、一般社団法人輪の国びわ湖との連携など、必要な事業を行う。

[4] ネットワーク活動：交通に関連する団体や個人と関係を深める

1 滋賀グリーン活動ネットワーク エコ交通研究会との連携

自転車通勤等のエコ通勤やエコ交通システムの普及啓発について研究および実践を行う。

2 自転車新文化を作るネットワーク活動

輪学 2017 のネットワークを中心に、自転車新文化を創るネットワーク活動を関係する団体とともに展開する。

(ア) 事業内容

サイクルツーリズムシンポジウム、ピワイチ 2.0、輪学 2019 に参加した関係団体を中心に、県内の自転車関係者のつながる場を創り、互いの活動の連携を深める。

本年度は、ピワイチ公式ガイド作成と輪学における意見交換を通じて互いの活動を知り合い、連携を深める。

(イ) 実施日時

数回程度

3 その他

先進事例調査、市民参加のマップづくり（道路整備につなげる）、通学用自転車とヘルメットの改善など、方針 1 を進めるために必要な事業に取り組む。

自転車イベント・ツアー等の広報、スタッフの融通、助っ人制度、サイクルガイドのネットワークなど、方針 2 を進めるために必要な事業に取り組む。

4 会議の実施

協議会事業の推進のため、運営委員会として「輪の国びわ湖」ミーティング及びリトリートを実施する。

(ア) 事業内容

輪の国びわ湖推進協議会規約第八条における運営委員会を、「輪の国びわ湖」ミーティング及びリトリートの名称で実施する。

(イ) 実施日時、実施場所

「輪の国びわ湖」ミーティング 月 1 回実施 11 回

「輪の国びわ湖」リトリート（日帰りミーティング）※ 年 1 回程度実施

総会 年 1 回実施

※ワークショップ 輪の国びわ湖としての中長期方針や広報戦略、ブランディング、体制づくり等について検討

第4号議案 輪の国びわ湖推進協議会 令和4年度(2022)予算(案)

令和4(2022)年4月1日から令和5(2023)年3月31日まで

収入の部			
項目		R4予算額	R3決算額
繰り越し		¥1,772,049	¥3,043,832
事業収入			
びわ湖一周サイクリング認定証	1300	¥1,300,000	¥1,232,390
Webページ広告収入		¥30,000	¥1,593
書籍販売収入(買上)		¥0	¥16,450
書籍印税収入		¥1,500,000	¥53,557
出展費(協賛金収入)		¥0	¥0
輪学会費		¥0	¥0
受託事業費		¥1,200,000	¥1,800,000
物販		¥0	¥0
寄付金		¥50,000	¥67,771
講演・取材対応		¥50,000	¥0
ロイヤリティ		¥0	¥328,731
基金			
ガイドブック作成費		¥0	¥389,000
雑収入			
利子		¥100	¥63
雑収入		¥1,000	¥0
合計		¥5,903,149	¥6,933,387
支出の部			
項目		R4予算額	R3決算額
事業費			
びわ湖一周サイクリング認定証事務費	1300	¥650,000	¥669,139
びわ湖一周サイクリング認定証材料費		¥100,000	¥306,965
びわ湖一周システム改修費		¥0	¥0
広報費(パンフレット等)		¥80,000	¥0
広報費(Webサイト)		¥100,000	¥12,980
物販		¥0	¥0
寄付金付き自販機事業		¥5,000	¥0
輪学運営費		¥200,000	¥36,460
エコ交通の推進		¥200,000	¥185,000
出展費		¥10,000	¥5,000
安全啓発ポスター		¥100,000	¥0
ガイドブック・Webサイトに向けたコンテンツ作成		¥0	¥1,991,009
もう一つのびわ湖の楽しみかた提案		¥100,000	-
受託事業費		¥856,340	¥924,148
講演取材対応		¥0	¥0
事務費			
会議運営・総会運営		¥120,000	¥120,000
会議会場費用		¥50,000	¥27,389
事務局FAX費		¥12,936	¥13,830
税理士		¥165,000	¥176,055
運営費			
ホームページサーバー費		¥5,238	¥5,238
ホームページドメイン費		¥3,124	¥3,124
ホームページメンテナンス費		¥50,000	¥50,000
諸会費			
びわこビジターズビューロー会費		¥10,000	¥10,000
滋賀グリーン活動ネットワーク会費		¥5,000	¥5,000
基金			
ガイドブック作成費		¥0	¥0
法人税			
法人税		¥600,000	¥588,200
雑費			
振込手数料		¥25,000	¥22,825
その他雑費		¥2,455,511	¥8,976
合計		¥9,003,149	¥5,161,338
	差し引き	¥0	¥1,772,049

第5号議案 役員の改選

参考資料

輪の国びわ湖推進協議会 会員名簿

1. 正会員（15）

一丸剛

一般社団法人輪の国びわ湖

伊藤真紀

恩地衛

株式会社ミズホネット

小西良章

マイクリング・プロジェクト

新野恭平

田中将人

日本風景街道「琵琶湖さざなみ街道・中山道」パートナーシップ

福富雅之

藤本芳一

南井良彦

南村多津恵

歴史街道推進協議会

2. 一般会員（10）

上田大介

植田真貴

梶川将由

佐々木和之

滋賀県琵琶湖環境部環境政策課

特定非営利活動法人HCCグループ

特定非営利活動法人五環生活

認定特定非営利活動法人環境市民

長谷川悟士

琵琶湖汽船株式会社

山極明宏

（五十音順 令和3年（2021）5月17日現在）

参考資料 2

輪の国びわ湖推進協議会 役員・運営委員名簿

会長

藤本芳一

副会長

稲永明子（日本風景街道「琵琶湖さざなみ街道・中山道」パートナーシップ／歴史街道推進協議会）
南井良彦

事務局長兼会計

佐々木和之（一般社団法人輪の国びわ湖）

監事

海老島均

福江岬

運営委員

伊藤真紀／一丸剛／恩地衛／川崎一良（マイクリング・プロジェクト）／小西良章
田中将人／新野恭平／福富雅之／南村多津恵／山本一男（株式会社ミズホネット）
横田勝也（マイクリング・プロジェクト）

参考資料 3

輪の国びわ湖推進協議会規約

(名 称)

第一条 この会は、輪の国びわ湖推進協議会（以下、協議会という。）と称し、英名は、WANOKUNI Lake Biwa Cycling Promotion Council とする。

(目 的)

第二条 自転車の持つ楽しさや可能性を爆発的にアピールする場として、滋賀が誇る「びわ湖一周サイクリング」をキーとしてムーブメントをつくり、自転車利用者の増加を図ること。また、関係団体との協働のもと、県内外の人々が自転車生活の素晴らしさに気づき、理解し、体験し、生活に取り入れることにより、滋賀が「輪の国」になることを目指す。

(活動内容)

第三条 この協議会では、第二条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 「輪の国びわ湖」推進に向けた普及啓発事業
- (2) 「輪の国びわ湖」推進に向けた社会提案事業
- (3) 「輪の国びわ湖」推進に向けた調査研究事業
- (4) 「輪の国びわ湖」推進に向けたネットワーク構築事業
- (5) その他目的を達成するために必要な事業

(構成)

第四条 協議会は、正会員及び一般会員で構成する。

- (1) 正会員は、協議会の目的に賛同し、自ら協議会の運営に携わる団体・個人とする。
 - (2) 一般会員は、協議会の目的に賛同する団体・個人及び地方公共団体内の組織（部・課等）とする。
- 2 一般会員は、会議における議決権を有しないものとする。

(入退会)

第五条 正会員または一般会員として入会を希望する者は、協議会の定める入会申込書を協議会事務局に提出する。

- 2 運営委員会において入会申込書を審議し、その承認をもって入会とする。
- 3 正会員または一般会員が会員種別の変更の申し出をしようとするときは、協議会事務局に通達し、運営委員会の承認をもって変更とする。
- 4 正会員または一般会員が退会の申し出をしようとするときは、協議会事務局に通達する。

(役 員)

第六条 協議会活動の円滑な推進のため、以下の役員をおく。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名
 - (3) 事務局長兼会計 1名
 - (4) 監事 2名
- 2 役員は協議会の会議において選出する。

(役員の任期)

第七条 役員の任期は二年とする。ただし、再任は妨げない。

2 役員の途中退任における補欠役員の任期は、前任者の残任期とする。

(会議の開催)

第八条 協議会の会議は、総会、運営委員会とする。

2 協議会の会議は必要に応じ、会長が召集する。

(総会)

第九条 総会は年1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

2 総会は次の事項を議決する

(1) 事業計画および予算に関すること

(2) 事業報告および決算に関すること

(3) 規約の変更に関すること

(4) その他会長が必要と認めた事項

3 総会は正会員の過半数の出席をもって成立するものとする。

4 総会の議長は、出席の正会員から選出する。

5 総会の議事は、出席の正会員の過半数で決する。

(運営委員会)

第十条 協議会活動の円滑な推進のため、運営委員会を設置する。

2 運営委員会は、会長、副会長、事務局長、運営委員によって構成し、必要に応じて開催する。

3 運営委員は、正会員である個人または団体の構成員から会長が指名するものとする。

(会計)

第十一条 事業・事務経費等の経費は、自主事業収入、その他収入をもって充てる。

2 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。

(所在地)

第十二条 協議会を次の所在地におく。

滋賀県守山市梅田町3番6号 南井産業第1ビル

(事務局)

第十三条 協議会の活動を円滑にするため、次の所在地に事務局をおく。

滋賀県湖南市菩提寺東二丁目6番51号 一般社団法人輪の国びわ湖内

(設立年月日)

第十四条 協議会の設立年月日は平成21年10月2日とする。

(委任)

第十五条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は運営委員会でこれを定める。

附則 この規約は平成 21 年 10 月 2 日から施行する。

附則（平成 22 年 5 月 7 日）

- 1 設立当初の役員任期は、本規約第六条第一項の規定にかかわらず、設立の日から平成 24 年 3 月 31 日までとする。
- 2 この改訂は、平成 22 年 5 月 7 日から施行する。

附則（平成 23 年 5 月 6 日）

- 1 この改訂により選出された監事の役員任期は、本規約第六条第一項規定にかかわらず、平成 24 年 3 月 31 日までとする。
- 2 この改訂は、平成 23 年 5 月 6 日から施行する。

附則（平成 26 年 6 月 6 日） この改訂は、平成 26 年 6 月 6 日から施行する。

附則（平成 26 年 10 月 1 日） この改訂は、平成 26 年 10 月 1 日から施行する。

附則（平成 27 年 11 月 15 日） この改訂は、平成 27 年 11 月 15 日から施行する。

附則（平成 28 年 7 月 20 日） この改訂は、平成 28 年 7 月 20 日から施行する。

附則（令和 3 年 4 月 10 日） この改訂は、令和 3 年 4 月 15 日から施行する。